**△△△訪問看護ステーション**

**作成例**

**指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕事業運営規程**

（事業の目的）

第１条　・・・

**（中略）**

（事業所の名称等）

第４条　事業を行う事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。

出張所の名称は必ず「○○訪問看護ステーション△△出張所」のように主たる事業所との関係が分かる名称としてください。

※付表３－２で記載した名称・所在地と一致させてください

(1)　名　称　　○×訪問看護ステーション

(2)　所在地　　○○市○○町○丁目○番○号　○○ビル○階

**第４条の２　出張所の名称及び所在地は、次のとおりとする。**

**（１）名　称　○×訪問看護ステーション　岸和田出張所**

**（２）所在地　岸和田市野田町二丁目○番○号□**

（従業者の職種、員数及び職務の内容）

第５条　事業所における従業者の職種、員数及び職務の内容は次のとおりとする

(1)　 管理者　看護師　１名（常勤職員）

主たる事業所及び出張所に配置している人員も合算して記載してください。

※付表３で記載した従業者数と併せてください。

　 　 管理者は、主治医の指示に基づき適切な指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕が行われるよう必要な管理及び従業者の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されている指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕の実施に関し、事業所の従業者に対し遵守すべき事項についての指揮命令を行う。

　(2)　看護職員　看護師　○名（常勤　○名、非常勤　○名）

　　　 看護職員は、主治医の指示による指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕計画に基づき指定訪問看護〔指定介護予防訪問看護〕に当たる。

(3)　理学療法士　○○名

(4)　事務職員　○名（常勤又は非常勤　○名）

必要な事務を行う。

出張所を含めた全体として訪問看護の提供が可能である事業の実施地域を記載してください。

なおこの規程に記載した地域以外一切のサービスが提供できないというものではありません。

また、出張所の配置により拠点事業所の実施地域も変更となる場合は、運営規程にもその内容を反映しておいてください

※付表３で記載した実施地域と併せてください。

**（中略）**

**（通常の事業の実施地域）**

**第９条　通常の事業の実施地域は、岸和田市、貝塚市、泉佐野市の区域とする。**

|  |  |
| --- | --- |
| 出張所名 | 実施地域 |
| △△出張所 | 岸和田市、貝塚市、泉佐野市 |
|  |  |

**（中略）**

出張所ごとの事業の実施地域を記載してください。

※付表３－２で記載した実施地域と併せてください。

附　則

この規定は、○○○年○月○日から施行する。

**この規程は、○○○年○月○日から施行する。**

日付は、サテライトの設置年月日を記載し、以下に追加してください。

訪問看護ステーションの実施する**居宅療養管理指導の指定を受けている場合**は以下の運営規程の改定も必要になります。但し提出は不要です。事業所において整備しておいてください

**作成例**

**○×訪問看護ステーション**

**（指定居宅療養管理指導〔指定介護予防居宅療養管理指導〕事業運営規程例）**

（事業の目的）

第１条　・・・

**（中略）**

（事業所の名称等）

第４条　事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。

出張所の名称は必ず「○○訪問看護ステーション△△出張所」のように主たる事業所との関係が分かる名称としてください。

※付表５－２で記載した名称・所在地と一致させてください

　（１）名　称　○×訪問看護ステーション

　（２）所在地　○○市○○町○丁目○番○号

**第４条の２　出張所の名称及び所在地は、次のとおりとする。**

**（１）名　称　○×訪問看護ステーション　岸和田出張所**

**（２）所在地　岸和田市野田町二丁目○番○号**

（従業者の職種、員数及び職務の内容）

第５条　この事業所における職員の職種、員数及び職務の内容は、次のとおりとする。

(1)　 管理者　看護師　1名（常勤職員）

　 　 職員および業務の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されている指定居宅療養管理指導〔指定介護予防居宅療養管理指導〕の実施に関し、事業所の職員に対し遵守すべき事項についての指揮命令を行う。

主たる事業所及び出張所に配置している人員も合算して記載してください。

※付表５で記載した従業者数と併せてください。

　(2)　看護職員　　３名（常勤　２名、非常勤　１名）

　 　 看護職員は、居宅介護支援事業者等に対する居宅サービス計画[介護予防サービス計画]の作成等に必要な情報提供並びに利用者に対する療養上の指導・支援や利用者・家族に対する療養上必要な事項の指導・助言を行う。

**（中略）**

附　則

この規定は、○○○年○月○日から施行する。

**この規程は、○○○年○月○日から施行する。**

日付は、サテライトの設置年月日を記載し、以下に追加してください。